

地域づくりの方向 ③

すべての人が地域で共に 生きていけるまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 高齢社会において、だれもが、意欲・能力をいかして活躍でき、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを実現するため、これまで区が培ってきた力を最大限に生かし、地域や関係機関とともに先駆的な取組を進めていきます。
- 区民参画のもと、地域の様々な主体がネットワークを構築し、必要なサービスが重層的・包括的に提供されるような支援体制を整備していきます。
- 住み慣れた地域で自立して生活できるよう、様々な在宅福祉サービスの充実と合わせて日常生活支援体制の整備を推進します。
- 地域の団体等と協働した健康づくりの取組を支援していくとともに、健康に関する多様な情報を発信し、区民が健康づくりに自主的に取り組めるような環境を整備していきます。





地域福祉の推進



政策の概要

- 地域において、必要なサービスが重層的・包括的に提供されるような支援体制を整備していきます。
- 地域の多様な資源と連携を図りながら、複雑化する課題に的確に対応できるように体制を強化していきます。
- 地域の様々な主体がネットワークを構築するとともに、区民参加による支え合いに向けた取組を展開していけるような環境の整備に努めていきます。

政策と施策の構成

3-1

地域福祉の推進

3-1-1 福祉コミュニティの形成【重点施策】

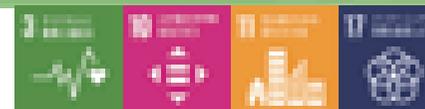
3-1-2 重層的・包括的なケア基盤の充実

3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

施策3-1-1 福祉コミュニティの形成

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 福祉に関わる団体が自主的に連携し、福祉コミュニティが形成されることにより、多様で複雑化した福祉ニーズに的確に対応するまち。
- 地域が抱える課題に対応するため、相互理解と支え合いに基づくソーシャルインクルージョンを実現するまち。

取組方針

新たな支え合いの推進とコミュニティソーシャルワーク機能の強化

少子高齢化や核家族化の進展等により、地域のつながりが希薄化し、ひきこもり、8050問題、ごみ屋敷、虐待、孤立死、貧困の連鎖など、様々な社会問題が表面化しています。多様で複雑化した課題に対応するには、地域の力を結集し、ネットワークを構築していくことが必要です。

コミュニティソーシャルワーク事業を着実に実施することで、地域における支え合いや連携体制づくりを推進するとともに、制度の狭間の問題や複合的課題を抱えた方々へのアウトリーチも含めた相談支援体制の充実を図ります。

〔主な事業〕見守りと支え合いネットワーク事業／コミュニティソーシャルワーク事業



C S Wなんでも相談

様々な支援を必要とする方に対する理解の促進

誰一人取り残されない社会を実現するために、障害や疾病等に対する理解を一層深め、相互に支え合える関係づくりが求められています。

障害や認知症などに関する区民向けの講座の開催をはじめ、障害の有無に関わらず、だれもが遊べるインクルーシブ公園を増やしていきます。

〔主な事業〕認知症サポーター養成事業／障害者サポート講座



障害者サポート講座

施策の進捗状況を測る参考指標

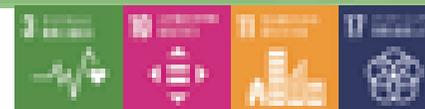
成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
コミュニティソーシャルワーク事業の個別相談支援件数【件】	10,451	12,500	13,700

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
障害者サポート講座年間参加者数及び累計人数【人】	278 (1,694)	300 (2,714)	300 (4,214)

施策3-1-2 重層的・包括的なケア基盤の充実

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



○公的サービスをはじめ、様々な主体がネットワークを形成し、医療、介護、予防、生活支援サービスなどが重層的・包括的に提供される支援体制のもと、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち。

取組方針

分野横断的な相談支援体制の強化

生活課題が多様化・複雑化する中で、これまでの属性別の公的支援のみでは解決できない事例が増えてきており、分野を横断し、家族や世帯が抱える「生活課題」に目を向けた重層的・包括的支援体制を構築することが求められています。

CSWや高齢者総合相談センター等の相談体制の強化及び認知度向上を図るとともに、福祉包括化推進員を中心に関係各部署や機関と連携し、チームアプローチによるスムーズな課題解決を図ります。

〔主な事業〕 高齢者総合相談センター運営事業／障害者地域支援協議会の運営／医療的ケア児(者)支援事業

ケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備

高齢者や障害者の居住系サービス（住まい）の整備については、建設用地の確保等が難しく、事業参入のネックとなっている一方、近年、多様な住まいやサービスが新たに制度化、展開されつつあります。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、安定した居住の確保や、住まいの提供を行うほか、区民にとって、真に必要な住まいやサービス等を重点的に整備していきます。

〔主な事業〕 高齢者福祉基盤等整備費助成事業／障害者福祉基盤等整備費助成事業
西巣鴨地区特別養護老人ホームの整備／福祉ホームさくらんぼの改修



福祉包括化推進員のイメージ



特別養護老人ホーム
池袋ほんちようの郷

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
高齢者総合相談センターの 認知度【%】	54.5	60.0	65.0	福祉包括化推進会議の 事例検討数【件】	7	60	100

施策3-1-3 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対して適切な支援を行い、利用者が良質なサービスを安心して受けることができるまち。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護体制が整備され、区民一人ひとりの権利が守られるまち。

取組方針

給付の適正化とサービスの質の確保

必要とする方に良質で適切なサービスを提供するためには、サービスの質を向上させる取組とともに給付の適正化を図る必要があります。

福祉サービス事業者に対し、適切な助言を行うことで、給付の適正化を図るとともに、計画的な指導検査を行います。

〔主な事業〕 給付適正化対策事業／選択的介護普及事業

成年後見制度の利用促進

高齢化の進展等により、権利擁護に関する支援ニーズが高まっているとともに、判断能力が低下しても、その人らしい生活が送れるよう成年後見制度等の適切な利用を進めていくことが求められています。

成年後見制度の利用促進に資する条例の制定や基本計画の策定を行い、制度の普及啓発、相談体制の充実、地域連携ネットワークの構築を図り、認知症高齢者や障害者に対するこれまでの取組等とも合わせて、区の権利擁護体制をさらに強化していきます。

〔主な事業〕 成年後見制度利用促進事業



介護職員向けオンライン研修



豊島区成年後見制度
利用促進専門委員会

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
市民後見人の登録累計者数【人】	23	30	50	障害福祉サービス等指導検査 実施回数（事業数）【回】	9	40	55

違法ドラッグ・脱法ドラッグ撲滅都市宣言

私たちは、このまちで共に暮らし・働き・学ぶ人、このまちを訪れる人、すべての人が安全・安心で豊かな生活を送れることを願っています。

安全・安心で豊かな生活は、一人ひとりの責任ある行動と、それを望む人々の協働によって守られるものであることを、私たちは知っています。

健康な心と体をむしばみ、私たちが望む真に豊かな生活とは相容れない違法ドラッグ・脱法ドラッグを、私たちは決して認めません。

そして、まちの安全・安心を脅かす、違法ドラッグ・脱法ドラッグを、私たちは決して許しません。

このまちから全ての違法ドラッグ・脱法ドラッグを撲滅するために、私たちは共に声をあげ、共に行動することをここに宣言します。

平成26年7月4日



地域における自立生活支援



政策の概要

- 住み慣れた地域で誰もが安心して日常生活を送れるよう、高齢、障害といった施策にとらわれることなく、相談者のニーズに基づき総合的に対応できるような生活支援体制を整備していきます。
- 年齢や障害の有無などに関わらず、自己実現に向け様々な社会活動に参加できるような環境整備を進めていきます。
- 高齢者が、いつまでも元気に自分らしく活躍できるように健康づくりや介護予防の取組を進めていきます。

政策と施策の構成

3-2 地域における自立生活支援

3-2-1 日常生活への支援

3-2-2 就労支援の強化

3-2-3 社会参加の促進

3-2-4 健康づくり・介護予防の推進【重点施策】

施策3-2-1 日常生活への支援

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



○在宅生活を支える各種サービスや相談窓口が充実し、住民同士が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して日常を過ごせるまち。

取組方針

さまざまな困難を抱える方々に対する生活支援の推進

自立生活支援が必要な方は複雑かつ多様な課題を抱えており、高齢、障害の有無、経済的な困窮など各属性ごとの相談支援や給付中心の従来の支援のみでは解決が困難な事例が見受けられます。

関係機関との連携のもとに個々の状況に応じた支援を行い、地域で自立的・安定的に生活を送れるよう支援体制を整備していきます。

【主な事業】被保護者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業



生活困窮者支援事業の窓口

見守りと支え合いの拡充

高齢者総合相談センターの圏域ごとに、「見守り支援事業担当」を配置して、相談対応や地域の仕組みづくりを行っており、今後は支援対象の年齢層を広げていくことが重要です。

様々な機関との連携体制を強化し、見守り機能を充実させるとともに、福祉施策に繋がっていない方へ重点的にアプローチを進めていきます。

【主な事業】高齢者アウトリーチ事業／生活支援体制整備事業



訪問相談の様子
(高齢者アウトリーチ事業)

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
何かあったときの相談先に「そのような人(はいない)」と回答する人の割合【%】	49.3	38.0	29.0

活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
くらし・しごと相談センターにおける利用申込者数【人】	739	780	830

施策3-2-2 就労支援の強化

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



○就労困難者が早期に就労し、働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を営むことのできるまち。

取組方針

経済的に困難を抱える方に対する就労支援の推進

年齢や障害、社会経験の不足等様々な要因により、就労に困難を抱え、生活困窮に陥る人に対しては、雇用と福祉分野の一層の連携強化が必要です。

就労意欲を喚起する働きかけ、就職先のあっせんやビジネスマナー修得に向けた支援等により自立を促進するとともに、継続的な個別支援を行うバックアップ体制を整備していきます。

〔主な事業〕被保護者自立支援事業／生活困窮者自立支援事業

障害者の就労支援の推進

障害者の雇用の安定を実現するため、多様な就業機会の確保や障害特性に配慮した職業相談等に加え、就職後のきめ細やかなサポートが求められます。

関係機関と連携し、身近な地域において、一般就労機会の拡大、自立と社会参加の一層の促進を図るとともに、就労前準備講座の実施や職場定着支援を充実させることで、就職後も安心して働き続けられるような仕組みづくりを行います。

〔主な事業〕障害者就労支援事業／目白生活実習所分室の整備



就労支援セミナーの様子



就労支援の様子

施策の進捗状況を測る参考指標

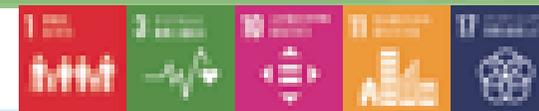
成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
くらし・しごと相談支援センターにおける 就職率【%】	76.8	78.0	79.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
障害者就労支援事業の件数【件】	13,718	18,665	23,416

施策3-2-3 社会参加の促進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



〇年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいき生活し、積極的に社会参加できるまち。

取組方針

誰一人取り残さない社会づくりの促進

近年、複合的な課題を抱え、社会的にも孤立する方が増加する傾向にあり、そのような方が自尊感情や自己有用感を回復させる取組が必要です。

年齢、障害の有無や経済的な困窮などのほか、長期離職やひきこもり等、様々な理由から社会との接点が希薄な状態にある方に対し、地域が連携して支援する仕組みづくりを目指し、ボランティアや作業体験等を通じて社会参加の場の開拓を進めます。

〔主な事業〕生活困窮者自立支援事業／被保護者自立支援事業



ボランティア活動

社会参加への意欲喚起と担い手の育成

年齢や障害の有無にとらわれることなく、高齢者や障害者が自主的かつ継続的に社会参加できる環境づくりが求められています。

日常生活の様々な障壁（バリア）を解消し、誰もが気軽に社会参加したいと思える環境を作るとともに、各種介護予防に資する担い手の参加や活動の場を増やすほか、アクティブシニアに対し、地域での帰属意識や社会的役割が持てるような取組を推進します。

〔主な事業〕高齢者クラブ運営助成事業／心身障害者等移動手段提供事業



視覚障害者向けの音声ナビゲーションシステム「shikAI」の導入

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
ひきこもりに関する官民連携 団体数【団体】	28	36	50

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
介護予防の担い手の 当該年度の育成数【人】	40	50	55

施策3-2-4 健康づくり・介護予防の推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 自ら介護予防や健康づくりを続けられ、元気な高齢者が地域の中で活躍するまち。
- 要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ち、いきいきと自分らしく生活し続けられるまち。

取組方針

総合事業の効果的な運用及び一体的実施による重症化予防

近年、高齢化の進展にともない、加齢による虚弱（フレイル状態）の高齢者が増加しており、介護予防・重症化予防の仕組みづくりが課題となっています。

高齢者総合相談センターと連携し、プレフレイル段階の方に対する総合事業（短期集中通所型サービス）の充実を図るとともに、長寿健診・高齢者歯科健診結果を活用した、ハイリスク者への保健指導を介護予防事業等と一体的に実施します。

【主な事業】「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業／歯周病検診事業



歯科講座

主体的に健康づくり・介護予防に取り組む環境づくりと相談支援体制の充実

成人期から高齢期を見据えた一体的な健康づくり・介護予防の展開が必要となっています。

健診のハイリスク者への重症化予防を後期高齢者にも拡充するとともに、介護予防の地域へのアウトリーチを推進し、専門職の関与を強化するなど切れ目のない相談支援体制の構築及び身近な地域でフレイル予防に取り組める地域づくりを進めます。

【主な事業】介護予防センター運営事業／フレイル対策センター運営事業／いきいき100歳健康づくり事業

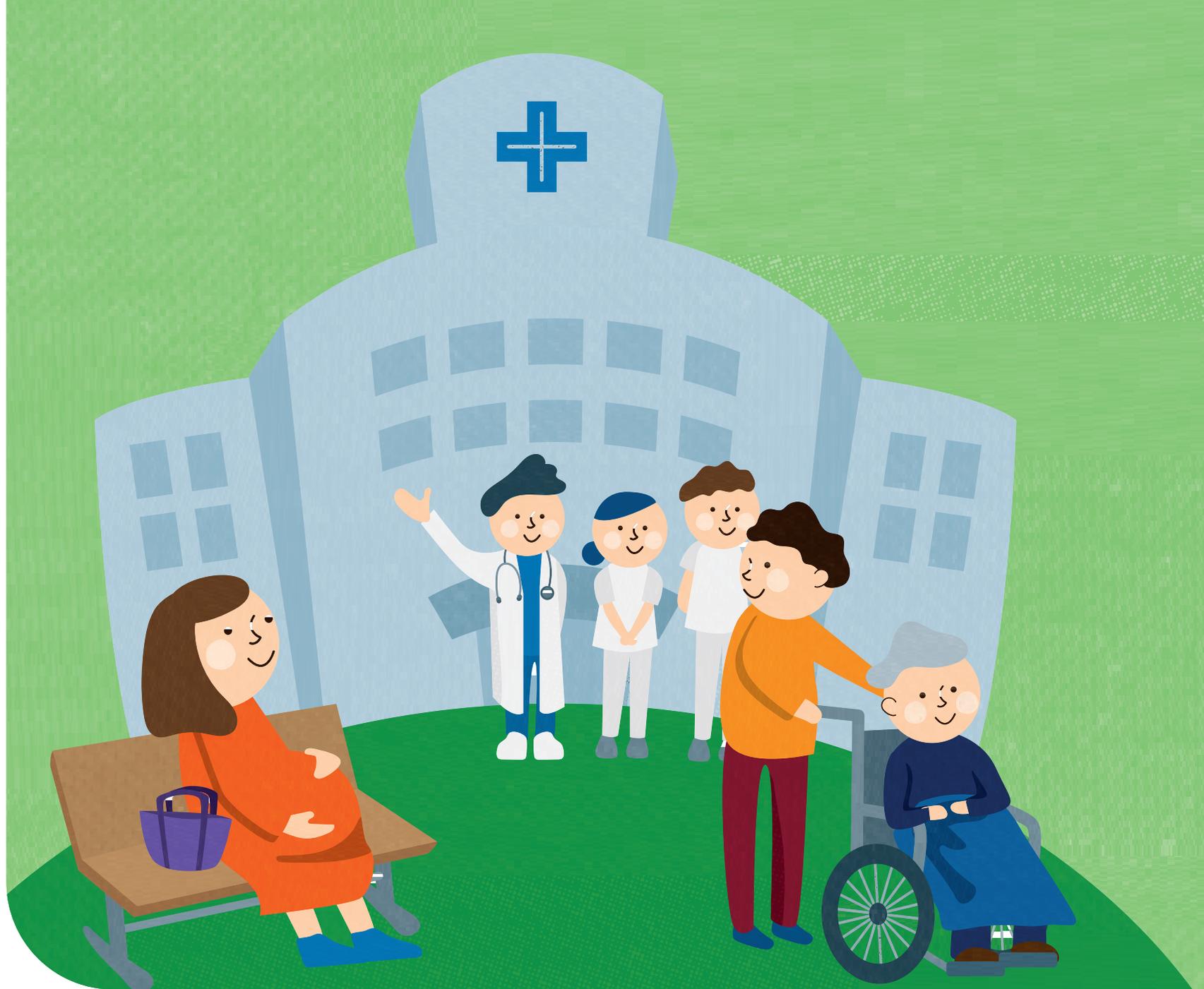


フレイルチェック

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
調整後要支援・要介護認定率【%】	19.3	18.8	18.3	短期集中事業の利用人数【人】	157	280	330

健康な生活の維持・増進



政策の概要

- がんの早期発見・患者支援や生活習慣病の発症及び重症化予防の取組を強化します。
- 乳幼児と女性の健康施策をはじめとする地域でのライフステージに応じたこころと体の健康づくりを推進します。
- 感染症対策や災害時の医療体制の構築など関係機関との連携による健康危機管理体制を強化します。
- 日常的な食の安全対策などによる安全な生活環境を推進します。
- 在宅医療・介護連携などの地域医療体制を充実させます。

政策と施策の構成

3-3 健康な生活の維持・増進

3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

3-3-2 こころと体の健康づくりの推進【重点施策】

3-3-3 健康危機管理の強化

3-3-4 地域医療体制の充実

施策3-3-1 がん・生活習慣病対策等の推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 誰もが定期的に健康診断やがん検診を受けられて、健康状態のチェックや生活改善のきっかけを持つことができるまち。
- 生活習慣病が早期に改善し、がんが早期に発見されて、誰もが住み慣れた地域でその人らしく健康を保ちながらに長生きできるまち。

取組方針

がんの早期発見や患者支援の充実と受動喫煙のない環境づくりの実現

生涯で2人に1人はがんに罹患し、3人に1人はがんが原因で亡くなる時代といわれ、受動喫煙は肺がんや虚血心疾患など、様々な疾患と関連することが明らかとなっています。

対象者全員へのがん検診受診チケット発送により、より多くの区民が受診できる環境を整備するとともに、受動喫煙の健康被害やがんに関する知識の習得、相談の場づくりを進めていきます。

〔主な事業〕 がん検診事業／がん対策推進事業／受動喫煙防止対策事業



がん検診PR

生活習慣病の予防と重症化を防ぐ保健指導の充実

糖尿病重症化予防事業の開始により、糖尿病1件あたりの診療費が大幅に改善しています。今後は人工透析に移行する糖尿病罹患者を減らすなど、生活習慣病の重症化を防ぐ必要があります。

特定健診受診者を対象とした糖尿病性腎症予防事業の導入など、早期に保健指導を実施することにより、将来的な患者の暮らしの質を維持し、医療経済的な負担軽減を図っていきます。

〔主な事業〕 健康診査・特定保健指導事業／糖尿病重症化予防事業



特定健診のお知らせ

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「がん・生活習慣病に関する正しい知識が広がり、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」と思う区民の割合【%】	57.9	60.0	62.5	特定健診受診率【%】	37.2	53.0	55.5

施策3-3-2 心と体の健康づくりの推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、こころの健康の理解と気軽に相談や医療を受けられるなど、ライフステージに応じた健康づくりが充実するまち。
- 結婚前から妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援が充実し、乳幼児の健康とライフステージに応じた女性の健康（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）が総合的に充実しているまち。

取組方針

ライフステージに応じた心と体の健康づくり

意識調査や健診時のアンケートから、幅広い年代に対応した健康づくりの推進が求められています。また、自殺対策ではリスクの高い年齢層に重点を置いた対策を強化する必要があります。

令和4(2022)年度予定の長崎健康相談所の開設や令和7(2025)年度予定の池袋保健所本移転を契機に、心と体の健康づくりに係る相談機能を拡充するとともに、自殺予防、歯と口腔の健康推進、食育などへ取り組みます。

【主な事業】生活習慣病予防事業／こころの健康／池袋保健所、児童相談所・長崎健康相談所等の整備



女性の健康教室

切れ目のない支援による乳幼児や女性の健康づくり

女性の「やせ」や産後うつ、出産時年齢の上昇など、女性のライフステージに応じた健康課題は依然として多く、妊娠・出産・子育ての不安などへの適切な情報提供や相談支援が求められています。

安心して出産・子育てができる切れ目のない支援と生涯を通じた女性の健康管理のために、誰もが手軽に使えるデジタルによるシステムを構築するとともに、FF協定による民間企業との連携事業を展開し、乳幼児や女性の健康情報提供や相談体制を充実させていきます。

【主な事業】ゆりかご・としま事業／乳幼児健康診査・相談・訪問／女性のしなやか健康づくり



ゆりかご面接

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2018年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「ライフステージに合わせた、心と体の健康づくりに関する支援が充実している」と思う区民の割合【%】	18.7	21.5	25.0	こんにちは赤ちゃん事業訪問率【%】	99.0	100	100

施策3-3-3 健康危機管理の強化

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 大規模地震や風水害などの災害時医療の体制が整い、避難生活中も保健衛生活動がなされている、健康危機への対応が強化された、安全で、安心して住み続けることのできるまち。
- 感染症対策が強化され、食品衛生の意識が向上している、安全・安心な生活環境が整備されたまち。

取組方針

災害時にも安心できる迅速かつ適切な医療体制の構築

首都直下型地震では、豊島区内で約3,000名が負傷すると被害想定され、新感染症の流行対応も考慮した災害時医療体制の構築が求められています。

災害発生による区民の健康被害を軽減できる医療体制を整備するため、区内病院や医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関と連携して災害医療検討会議を開催し、緊急医療救護所開設などの訓練を実施していきます。

【主な事業】健康危機管理（災害医療体制の整備）



緊急医療救護所訓練

感染症予防の正しい知識・食品衛生意識の普及啓発の推進

感染症予防知識を習得するための普及啓発の必要性が高まっています。平成30(2018)年には食品衛生法が改正され、全ての食品事業者にH A C C Pに基づく自主衛生管理徹底が急務となっています。

区民および事業者に対する感染症流行に関する的確な情報発信をはじめ、感染症や食中毒予防に関わる理解を深めるための講習会や新型インフルエンザ等対策推進協議会を開催し、発生時には迅速かつ適切に対応します。

【主な事業】感染症対策／健康危機管理（新型インフルエンザ対策事業）／食品衛生関係事業



感染症講習会

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない」と思う区民の割合【%】	35.1	38.0	43.0

活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
災害医療訓練実施回数【回】	3	6	10

施策3-3-4 地域医療体制の充実

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 区民の誰もが身近な医療機関で安心して治療が受けられ、休日・夜間においても適切な医療サービスを受けられるまち。
- 在宅医療を適切に支援できる医療・介護従事者が、相互に連携することにより、希望する誰もが安心して在宅医療を受けることができるまち。

取組方針

安定した医療体制の構築

かかりつけ医を持つ区民の割合は、63.2%にとどまっています。また、令和元(2019)年度の休日・夜間小児診療利用者は6,801人にのぼるなど、地域の医療体制の充実が求められています。

「かかりつけ制度」の理解を促進するための公開講座を開催し、かかりつけ医・歯科医・薬局をもつことの普及啓発を行います。また、土日・祝日・年末年始や平日夜間に区民の健康を守るセーフティネットの役割を果たす休日診療や夜間小児初期診療事業を実施していきます。

〔主な事業〕 休日診療・夜間小児初期診療事業



休日診療所

ICTを活用した在宅医療・介護連携の推進

長期の療養が必要になった場合、44.4%の区民が自宅で療養生活を続けることを希望する一方で、自宅療養が実現可能と考える区民の割合は、27.3%にとどまっています。

在宅医療に理解のある区民を増やすための公開講座を開催します。また、医療機関や介護関係者に対し、連携を強化するための多職種ネットワーク登録への勧奨を行うほか、在宅医療に関する研修の充実を促します。さらに、区民、医療機関、介護関係者からの相談やコーディネート、在宅療養者からの歯科相談を行います。

〔主な事業〕 在宅医療連携推進会議・在宅医療相談窓口事業／在宅歯科医療相談窓口事業



在宅医療連携イメージ

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」と思う区民の割合【%】	48.2	49.6	50.6	専門職向け研修開催回数	10	10	10

